

【事務局】 1 開会

【事務局】 2 あいさつ

3 議題

【事務局】 続きます、3の議題についてですが、委員会設置要綱第3の第4項の規定により、委員長が議長となることとされておりますので、以降の進行につきましては、三浦委員長に議長をお願いしたいと思います。

三浦議長、議長の席をお願いいたします。

【三浦委員長】 早稲田大学の三浦です。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、平成 23 年度のシカ保護管理対策の実施状況について事務局のほうからお願いたします。

【事務局】 「3 議題(1)資料により説明」

【三浦委員長】 ありがとうございます。今の 23 年度の対策の実施状況についてご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

【菅野委員】 平成 23 年度は、捕獲頭数が若干下がっているように見えます。

別の問題かもしれませんが、狩猟登録者は捕獲した鳥獣について報告することとなっておりますが、シカに関しては月別に報告することとなっております。

捕獲頭数について不正確とは言いませんが、面倒で報告しなかった人が何件かあるような感じがします。例えば、北海道では狩猟者登録証の返納と同時に 1 年分を報告するという方法でやっていますが、そういうふうにはできないのでしょうか。

また、捕獲頭数の報告と同時に、何頭いたうち何頭捕ったとか、どこのメッシュで何頭見たといった目視した頭数についても報告をしているのですが、狩猟者登録証の返納のときでいいですから 1 年に 1 回にさせていただきたいし、そういう目視の報告もあわせて、むしろ 1 年に 1 回の報告にした方がより正確な数字が出るのではないかと思います。いかがでしょうか。

【事務局】 月別の報告で今までやってきておりますが、正確な情報を集めるというのが大事であり、狩猟者の皆様に協力いただくことが大事なポイントだと思いますので、報告方法について面倒くさいというような話もしあるのであれば、もう少しお話を聞いて、そのやり方について考えていきたいと思っております。報告漏れはできる限りなくしたいという考えでおります。

【三浦委員長】 ちょっと差し出がましいのですが、今のご質問は、これは確かずっとこの保護管理計画を進めるに当たって、有害捕獲頭数を最終的に決めるために、それまでの間の狩猟による捕獲頭数を早目に集約しておいて、その結果を受けて、有害捕獲頭数を決めようということだったので、狩猟が終わった時点で、全部で何頭だったという話ではなくて、途中段階で一度集約しましょうという話だったのではないですか。

最終的には有害捕獲頭数を決めないといけないので、途中段階の狩猟による捕獲頭数を押さえておいて有害捕獲頭数を割り振るということをやってきたので、そういう報告方法になっているのではないですか。

【事務局】 把握しておりませんでしたので、確認します。

【三浦委員長】 ご検討お願いいたします。

【藤尾委員】 生息地域が拡大してきているという話だったのですが、その要因が知りたいというのが一つと、あと生息地域が拡大してきているのですが、被害額は減少していると、これ何となく矛盾しているような感じがするのですが、その辺は何か因果関係わかれば教えていただきたいのですが。

【事務局】 生息域拡大の話は、岩手県だけでなく、全国的に課題になっております。そこで、さまざまな要因が言われています。暖冬の影響により積雪量が減少し、冬期間を越せない子ジカが毎年減ってきていることによって、死亡率が減少しているのではないかと、あとはシカがふえやすい環境例えば草地などそういうさまざまな要因が絡み合っただけでふえやすい状況というのはあるのかと思います。

また、生息域が拡大している地域ですが、広がっている段階では密度が薄く、捕獲効率自体もなかなか上がらないという話は聞いております。ハンターさんの話を聞きますと、冬場はシカを目撃したり、痕跡を見つけたりするけれども、なかなか捕るのは難しいという話を聞いております。そういったさまざまな要因が絡み合っただけで、生息域が拡大する要素があるのではないかと認識しておりました。

被害の関係ですが、五葉山地域の被害額について、平成 23 年度は 3,200 万円と平成 22 年度の 5,400 万円から下がっているのですが、五葉山地域というのは沿岸部の大船渡市、陸前高田市、住田町、釜石市を区域としており、震災の影響で農業者からの申告などが今までのような形で上がってきてないことなどが影響しているのではないかと思います。このことから、五葉山地域の 3,200 万円という額をもって被害が減少したとみるのは適正ではないのではと認識しております。ただ、五葉山地域以外の広がっている地域、侵出抑制地区については、着実に増加傾向を示しております。平成 19 年度時点で 820 万円だったものが平成 23 年には 1 億 2,400 万となっており、増加傾向を示しております。

【藤尾委員】 頭数がふえているので、生息域が広がってきている。統計的には農業被害が減少しているように見えるけれども、実際にはふえているだろうということですね。

【事務局】 農業被害額については、正確に把握できてない部分はあると思います。

【三浦委員長】 もう数字上では下がっていますけれども、レベルとしてはほぼ同じレベルにあるということですね。

【高槻委員】 麻布大学の高槻と申します。資料を見せてもらって、私は強く印象を受けているのですが、その理解が正しいかどうかも含めてちょっと発言させてもらいます。

非常にすぐれた情報を集めていただいて、敬意を表したいと思いますが、私は 30 年以上五葉山のシカの調査をやっているんですけど、1,990 年ぐらいに遠野の方に何回か足を運んだのですが、そのころは全然シカいなかったのです。先週あの辺に行ってきた、非常に印象が強いのですが、当時は大船渡市側から箱根峠を越えて遠野市の方に行くと、シカが食べているササの数がどんどん減っていくのです。遠野市に入るとササを食べていなくて、シカがいないのだなと。ずっと行って笛吹峠とか荒川高原などは全くシカがいる記憶がなかったのです。牧場の人に聞いてもシカなんか全然いないと、カモシカはいるけれども、シカはいないと。そのときの記録はとっているのです。

今回行くと、むしろ五葉山の周りよりもちょっと周辺のほうが何だか痕跡多くて、北に行けばどんどん減っていったかつての印象と違って、行けども行けどもシカの痕跡がずっとあるのです。

それで、これは 2 ページの資料、事務局からご説明いただきましたけれども、私が毎週のように調査行っていた当時、この丸で囲ったところには、全くシカはいなかったのです。だから非常に印象的で、岩手県全体に広がったというのは、これはもう疑いがないところです。

それで、さっきから質問も出ていますが、当然そうであれば被害も拡大しているだろうし、いろんな問題が起きているだろうと思います。

それで、一番私が気になっているのが 1 ページに棒グラフが 2 枚あって、五葉山地域においても、侵出抑制地区いわゆる新分布地域においても、特に狩猟が平成 23 年度に大幅に減っています。これを見て私が一番危惧しているのはハンターの高齢化やハンター数の減少によって、頑張っているけれども、捕れなくなったというのが始まったのかなと。もし、そうだとすると、これは本当にゆゆしき問題というか、今後気になるところです。何とか五葉山地域は、有害捕獲を頑張られて去年よりも倍以上とって全体の数はほぼ前年並みというところを維持していただいているのですが、侵出抑制地区は、有害捕獲が倍ぐらいになったにもかかわらず、全体頭数としては、得失差ですか減少しています。これがたまたま平成 23 年度の特殊な事情によって、機動力がなくなったりといった一過性的なものであればいいのですが、かなり気になっています。私がそういうふうに理解することが正しいかどうかというのは、今日はいろんな立場の人がお見えですので、意見をお聞きしたいというふうに思います。

それから、被害が少ないとはいえ、五葉山地域と侵出抑制地区を比べると、平成 19 年度時点では侵出抑制地区が五葉山地域の 5 分の 1 ぐらいですが、平成 20 年度には、侵出抑制地区が五葉山地域の倍ぐらいになり、前年度の 10 倍ぐらいになっているわけです。農業関係者もシカの被害であるという認識がちょっとおくれるとかいろんなことがあるかと思いますが、平成 20 年度以降は確実に増え、侵出抑制地区の方が五葉山地域の倍以上の値で推移して、今や 4 倍ぐらいになっているということです。総合討論みたいになってきていますけれども、当時、私が県の人と一緒にやっていた五葉山地域のシカを何とかすれば岩手のシカ問題は何とかするのではないかという考えが全然だめになったと、むしろ五葉山の周辺をどうするかという、そういうステージに明らかに入ったのだなという印象を強く感じています。

【三浦委員長】 後半の問題については、実施計画ということでもう一度議論したいとは思っていますが、最初の質問ですね、平成 23 年の一過性のものかどうなのか、事務局の印象はいかがですか。

【事務局】 平成 23 年度は、シカ肉から放射性物質が検出されたことにより、狩猟への影響は出てくるだろうと考えておりました。捕獲頭数がまとまる前までは、かなり狩猟による捕獲頭数が減少するのではないかと考えていたのですが、意外に狩猟で捕られているなという印象は非常にあります。今後は、もちろん高齢化の話もありますが、

ハンターの皆さんが、放射性物質が基準値を超えているということに対してどのような捉え方をされるか、放射性物質が検出されるならばもう狩猟をしないと、ちょっと怖くて食べることができないというようになると一気に変わってしまうのではないかと、さまざまな要因が絡み合っており、平成 24 年度はどう影響してくるか。

【菅野委員】 もう一つは、震災の影響があるのではないかと考えています。沿岸地域の岩手県猟友会員で、家族や家を失ったり、銃を津波でさらわれてしまったというような方々が 70 人近くいるのです。そういう方々が、仮に今鉄砲が戻ったとしても、有害捕獲に出てくれやとか、あるいは明日どこの山に猟に行ってくれや、行こうと言っても、今そんな気分ではないという人が恐らくかなりあったのではないかと考えます。もちろん高槻先生もおっしゃるように高齢化という部分、これも一つの要因があるかもしれませんが、私の考えでは平成 23 年度はそういう要因があったのかなと考えております。

【藤澤委員】 高齢化といいましても急に 1 年で高齢化になるのではなくて、もう昨年度は半減していますよね。ですから、高齢化よりもセシウムの問題が大きかったと思います。私もハンターグループをいくつか知っていますが、やはり沿岸は多少遠慮しますよね。それと有害捕獲については 123% となっていますが、これセシウムとは関係なく、頑張ってくれたと思います。そんな感じの 84%、123% だなと思っておりますけれども。

【三浦委員長】 今のご意見を聞くと構造的にセシウムがすぐに解消するわけでもないし、高齢化は進んでいるし、それから震災の影響もそれなりにあるということで、これからどうやってこの地域の有害捕獲とか個体数調整を進めていくのか大きな問題だというふうに思います。この問題も、後半の今後のところにつないでいきたいと思いますが、そのほかございますか。

私幾つか聞きたいことがあるのですが、平成 23 年度の中で、6 ページの盛岡市さんの取り組みで鳥獣害防止の威嚇機材購入というのがあるのですが、この威嚇機材というのは何ですか、盛岡市さんおいでになりますか。

【事務局】 確認しているところでは、音や光出して追い払うという機械だと聞いております。

【三浦委員長】 この種の機材が非常に多く出回っていて、結構安いものではないのですが、業者の言い分を聞いてそのまま買ってしまうというのがあります。最初はシカもそういう刺激に対応するわけですから、最初の 1 回目ぐらいは非常によく聞きますが、ただやっばりなれてしまいます。光も音も私はにおいもだと思っているのですが、この種の機材に余り行政のほうが気軽に飛びつくというのはいかがなものかなと思います。

あともう一点、被害問題でも重要で高槻委員もご指摘なのですが、例えば笛吹牧場にしても最近分布域を広げている場所ですね、その前は一番問題になっていたのは五葉山牧野なのです。飼料作物の被害だという格好なのですが、私もビデオを撮ったのを見たのですが、牛の牧野が数百頭規模のシカの牧野になっています。これは随分前に議論したことあるのですが、もう少し管理をしっかりとしてもらわないと。飼料作物の被害として出されるよりも、シカの個体数をふやして、被害をこう

やって増幅させているような役割を果たしているの、被害だ、被害だというだけではなくて、被害と同時に、その被害を抑えるような努力してもらわないと、シカ個体群を回転させているような役割だということを行政の方は理解していただきたいと私は思います。

【高槻委員】 遠野は本当にそうです。シカを飼っているようなものです。牧場はすごいです。牧草というのは消化率がよくて栄養価は高いし、そういう品種改良された植物で、春早くから芽を出すし、冬の初めぐらいまで緑なのです。しかも、林もあり、牧場もあり、シカは危なければ林に逃げればいいし、シカにとって理想的というか・・・。

【三浦委員長】 基本的には必要のところはきちんと囲っていただいて、後の牧野は山林に戻していただきたいと思うのです。これが一方でずっと背景にありますと、シカの個体数増加とまらないのです。その辺をあえて出したいと思いますけれども、何かご意見ございますか。

【千葉委員】 牧野はセシウムの関係でこれから除染作業に入るものですから、ことし放牧をしないところが多いのです。ですから、従来であれば放牧しているので、牛がいるとシカが近くづかなかったのですが、そういった事情もあるものですから、今牧野に入り込んでいて多いというふうな状況でございます。

【多田委員】 遠野市ですけども、遠野市でも産業とすれば畜産が一番という形でおりますので、どうしても牧草地とか採草地は必ず必要になってございます。1次産業として畜産が一番大きいものですから、その中で先ほども言いましたけれども、現状とすれば遠野市以外の牧草地は放射能関係で除染を盛んにやっています。なので、その手前までは牧草も採草しないことがありましたので、確かにシカについても入ってきているのだろうと。

【三浦委員長】 確かに産業上必要な部分については、きちんと確保していくことが必要なのですが、お金かかってしまって申しわけないですけれども、それだったらそれなりの管理をしてもらいたいなというふうに思います。

【多田委員】 今草地についても除染作業やっていますので、牧草はない状況になっております。その対策については、本市としてもかなり頭を痛めているところです。

【三浦委員長】 よろしくお願ひしたいと思います。

【鈴木委員】 笛吹牧野などを林地に戻すといった場合、農地法等の関係があつて、非常に難しいのです。国のほうでは木を植えて草地を山に戻すということに同意しないのです。ですから、実際は林地に戻すというのは不可能な状況です。

【三浦委員長】 そうなのですか。

【鈴木委員】 はい。実際に木が生えてきて耕作放棄地状態になって、そこに木を植えたいと言われることもあるのです。ただ、草地を林地に戻すというのは難しいです。

【三浦委員長】 そうなのですか。

【堀野委員】 以前にお伺ひした話では、草地を造成したときに補助金が出ていてその関係だという話だったのですけれども、そうなのですか。

【鈴木委員】 そうですね、農地を保護するという農地法の部分があつて、非常に難しいです。

【高槻委員】 それは昭和 30 年代ですけれども、北上高地開発ということで、大きい補助が入っ

て、それで林を牧野化するという国の方針としてサポートしているのです。

【堀野委員】 それがいまだに足かせになっていると。

【高槻委員】 だけれども、それは過去のことで、今林地に戻すことは簡単だと思っていたのです。

【三浦委員長】 そうなのですか、やっぱりこういったところから要求しないといけないですね。初めて聞きました。

【菅野委員】 どこかに牧草地の草を刈ってという記述どこかにありませんでしたか。

【事務局】 それはあります、大船渡市さんの取組みで刈払いをするものです。

【三浦委員長】 それは牧野ではないですよ。

【事務局】 牧野ではなくて、集落周辺の藪の刈払いです。

【三浦委員長】 そういうことですよ。

【菅野委員】 牧野だったら逆効果だなと思ったのです。シカが一番好物なのは、こういう背丈になった草ではなくて、最初に芽生えてくる一番栄養価の高い部分なのです。ですから、背丈が高くなってシカが来なくなっても、また刈り払いをすればまたシカが寄ってくるので、もし牧野であれば逆効果だなというふうに思ったので。

【三浦委員長】 ありがとうございます。

そのほかありますか、平成 23 年度の実施状況について。よろしいですか。

これを踏まえた上で平成 24 年度の保護管理対策についてお願いいたします。

【事務局】 「3 議題(2)資料により説明」

【三浦委員長】 ただいまの平成 24 年度のシカ保護管理対策についてですけれども、ご意見、ご質問があったらお願いいたします。いかがでしょうか。

【鈴木委員】 遠野農林振興センターの鈴木ですけれども、平成 24 年度は前年度の捕獲目標の 1.5 倍の 2,100 頭を目標にするということですが、非常に賛成です。ただ、セシウムの関係で、シカ肉を販売はできないし、恐らく自分でも食べないと思われることから、狩猟による捕獲はかなり減ってくると思います。この目標を達成するためには有害捕獲をどんどん進めていかないと無理だと思います。有害捕獲を進めるということになると、わなでは幾らも捕れないと思われるので、猟友会の方たちに頼らざるを得ない状況です。

今年度、沿岸局などでシカパトロールをやっていて、猟期まで結構歩いて、非常に効率よく捕ってきています。ただ、今振興局の予算でやってはいますが、振興局の予算も今年で終わりになると思うのです。ぜひこれ事業制度として、県が主体になってやる制度を自然保護課が中心となって創設していただきたいと思います。計画立てて実施する際には猟友会の方に頼らざるを得ないので、この方たちを育成していかないと計画はただ机上の目標になってしまいます。ですから免許取った人の銃や保管庫の購入や免許の更新経費など掛かる経費に対する補助制度をぜひ制度化していただきたいと思います。他県では、静岡とか兵庫とか長野などではもう既にやっています。

猟友会の方たちも 60 歳以上の方たちが 7 割近くになってきており、新しく免許を取るという人は幾らもないような状況ですので、これを何とかしないと目標を立

とても達成できないというふうになっていくと思いますので、ひとつよろしく願います。

【折坂委員】 関連ですけれども、有害捕獲をふやさざるを得ないと思うのですが、予算的な裏付けというのがあるのでしょうか。

【事務局】 今年度、シカ肉の放射性物質が基準値超え、さらに出荷規制までかかっているという状況にあり、昨年度よりも狩猟による捕獲頭数が減る条件がそろっていると認識しており、この状況ですと目標を上回るというよりも現状維持すらもままならないこと考えられます。

市町村や振興局で有害捕獲やパトロールをして、効率よく捕獲が進んでいるという話を聞いておりますが、岩手県では、狩猟による捕獲が 8 割という大きな割合を占めてきており、ハンターの皆さんの力で目標を達成してきました。

しかし、今回、急にこのような状況になり、非常に危機感を持っており、岩手県においても予算措置的なところも含めて対応の検討を進めているところです。

【藤澤委員】 先ほど狩猟人口の減少ということでお話ありましたが、国家公安委員会の方で技能講習制度というのが始まります。銃を持っている者は 3 年に 1 回、1 万 2,800 円を払って技能講習を受けなければならないという制度が正式に 12 月 4 日から発足します。このようなこともあり、銃を持つ人が減っていく可能性は大であります。ただ、ここで大日本猟友会長が、有害鳥獣捕獲に参加している人は技能講習免除ということをおっしゃっていただいておりますけれども、これはただ国家公安委員会に意見を申しただけでありまして、まだ正式には通ってないのです。こういう現状で、技能講習制度は 3 年に 1 回は技能講習を受けなさいとかなり銃砲所持者には厳しい制度なのです。先ほどから有害鳥獣捕獲の従事者に対する優遇制度の話が出ていたのですが、狩猟者登録手数料のたった 1,800 円の免除などでは全然効果ないと思います。それよりもっと大胆に狩猟税の 1 万いくらかをカットするとか、そういう方向でやれないものですか。

【菅野委員】 藤澤委員がおっしゃったことはそのとおりののですが、もう一つは有害鳥獣捕獲あるいは駆除隊というのは農作物への被害対策ということで地域が限定され、それに従事する会員も限定されてしまいます。

さきほど出た技能講習との絡みがあるのですが、有害鳥獣捕獲に参加した会員の技能講習免除については、ほぼ決まっているところです。

ただ、問題は、銃の所持許可は銃 1 丁ずつの許可ですから、例えばライフル銃を所持しているハンターの方は、ライフル銃を持って猟には行きますが、ライフル銃で有害捕獲する機会のない場合があるのです。

大船渡で有害捕獲がある場合、大船渡の一部のハンターの方が選定されて許可を得ます。内陸部の方がそこに行くと有害捕獲はできない。

散弾銃での有害捕獲の経験があるから散弾銃の技能講習は免除になる。ライフル銃での有害捕獲の経験がないから免除にならないといった仕組みになっております。今のところは、これをどうにかしようとして一生懸命大日本猟友会で警察庁とやり合ってもらっていますけれども、何ともしようがないところまで来ているというところ

ころです。有害捕獲を地域限定、会員限定でなくて、岩手県全部の銃砲所持者に何らかの形でできないものかなというのが一つあります。

【三浦委員長】 その前に猟友会の地区猟友会は大丈夫なのですか。

【菅野委員】 それは大丈夫です。

もう一つは、これだけシカが増えてしまっているの、先ほど話したように有害捕獲が地域限定、従事者限定ということであれば、思い切って猟期を延ばせばいいのです。2月末日までではなくてあと1カ月、3月末日まで猟期を伸ばす。3月末日であれば木の葉もまだ芽吹いておらず、見通しが利きます。ただ、3月のシカの肉はどうかというと、脂は全部切れてしまっており、はっきり言っておいしくないのです。

あくまでも食用としてでなくて、農作物の被害を軽減させる目的で猟期を1カ月延長するということはどうでしょうか。そして、1カ月猟期を伸ばすと同時にそれを有害とみなす。

【三浦委員長】 我々はこの検討委員会を最初からやっているものですから、今までの経緯をお話ししますと、私も延ばしたらどうかと・・・。

イヌワシの営巣とか溪流釣りの問題などで狩猟期間の終了日が現状になっているはずなのです。

【高槻委員】 駆除のことは予算も絡まることなので、この場での結論というのはなかなか難しいと思いますが、私は今日の会議のいろんなご意見、それから資料を見させていただいて感じるのは、1の(1)、捕獲目標「五葉山地域については」と始まっている文章についてですが、これは私がやっていたころのままの意識が文章に残っていますが、もう五葉山地域の問題ではないというのがきょうの会議の結論だと思うのです。ただ、第3次計画そのものが急には変えられないと思うので、文章の工夫は必要ですが、五葉山地域で始まったシカ問題は今や全県的な問題であるとか何かの文章を入れて、また、例えば震災なんていうのはだれも予想しなかったことが起きたわけですから、それによって明らかに狩猟の数が減る、来年はもっと減るかもしれない、という不測の事態に対応して文言を書きかえる、つけ加えるというのは当然、むしろすべきことだと思うのです。

震災のことなどの背景をちゃんとうたって、要するに五葉山中心のシカ管理の見直しが非常に重要な段階なのだということを書くことによって、駆除頭数の増加の必然性も理解してもらえらるでしょうし、それが全体として必要かなというのが一つです。

【三浦委員長】 高槻先生、今の意見がかなり重い、それ自体が議論だと思うので、今のご提案についてどうですか。

個体数管理については、もう一度見直しを前提として、暫定として五葉山地域は2,100頭という提案にして、肝心なのは侵出抑制地域で、この言葉自体もう既に10年ぐらい前の話ですから、明らかに広域に分布が広がっているの、ここでの数値目標がないのです。この場合には全体の個体数を調べるといったら大変な作業ですので、密度管理か何か主体的な目標は設定しないといけないだろうと思うのです。

そのゾーニングも含めて、これまでの経緯の中での暫定の五葉山地域の 2,100 頭と
いったようなかき直しですけれども、これについて何かご意見ありませんか、いか
がですか。

【藤尾委員】 今のご意見は本当にそのとおりだと思うのです。それに加えて、今まで被害とい
うことで農業被害ばかりが出てきているのですが、人とシカとの共生ということを
考えたときに、例えば道路に急に飛び出てきてぶつかるとか、列車にぶつかって列
車がとまってしまったりとか、そういった生活に関する面での影響も出てきているとい
うところもあるので、そういったところも考慮した上で広域的な対応が必要になっ
ている現状なのだと認識はぜひ欲しいなと思います。

【高槻委員】 全く同じことなのですからけれども、地域一体となった捕獲体制整備のモデル地域で
すが、これを遠野市で実施するというので、これで結構だと思うのですが、その
ときの意識も遠野市のシカ問題を、ではなくて、岩手県全体のシカ問題は五葉山か
ら始まり遠野に飛び火して、さらに広がっているという現状を踏まえて、だから遠
野を選び、遠野でさらに北の問題も含めて調べるのだとなっていますけれども、意
識として、全県のシカ問題の一つのモデル地区として遠野を選んだと、その中でも
う少し具体的なこと聞きたかったのですけれども、これはシカだけですか。

【事務局】 はい、シカです。

【高槻委員】 シカならシカでもいいのですけれども、牧場の歴史の問題だとか、遠野の持って
いる産業の中における畜産業の重要さとか、モデル地域として単にシカの数どうの
という問題よりも総合的な取り組みとして計画をよく練って動かれることを期待し
たいです。

【三浦委員長】 今後の新たな計画というか、枠組みを全く変えたいという、担い手の問題や新たな
ゾーニングとそこでの数値目標の設定のようなことについて踏み出していないと
いけないのですが、今提案したからといって明日答えが出てくるという話ではない
ので、高槻委員からも提案があったような形でもう一度パラダイムを見直して、今
後の岩手のシカ管理計画をどうしていくのかといったことについて検討委員会のワ
ーキングなどをつくってもらいたいという、そういう出口で、今日その議論をしてい
てもすぐにできるわけではないですから、来年の 3 月に五葉山の個体数の推定をした
後で、いまや五葉山も全体のブロック位置からいけばごく一部ですから、それも含
めて今後岩手全域どうしていくのかという、そういうことを向こう 1 年ぐらいかけ
てやらないといけないのではないかなという気がするのですが、どうですか。

これはかなり重い問題で、もしかしたら単に猟友会の方々に頼っているというだ
けではなくて、県が主体的に踏み出していかなかったらどうしようもないレベルに
なっていると。

とは言うものの、岩手のシカ管理というのは高槻先生含めてもう二十数年やって
きて、五葉山を中心にしながら毎年 1,000 頭ぐらいずつ捕ってきて、それで今なの
です。他県、それこそ九州、中国地方を見ていたら数万頭のオーダーで捕っている
のですが、それだけ捕っていても問題解決しないのです。だから、それに先導する
形で岩手は初期から踏み出してきたからこそ、今こういうレベルでまだ済んでいる

ということが、過ぐる 3 次の計画というか前年の実施計画までやってきたという実績として今に至っているわけです。

そのことを踏まえてシカというのはものすごくダイナミックに動いて、それから震災の新たな状況といったことを加えてあと 1 年ぐらいもんでみるという提案したいのですけれども、いかがでしょうか。

それで、この暫定案として、平成 24 年度の実施計画としてはこれより出発させるということではいかがでしょうか、ご意見いただきたいと思うのですが。

【高槻委員】 やはり少し文章に入れてほしいですね。やっぱり活字に残らないと忘れてしまいます。

【事務局】 高槻先生おっしゃったように第 3 次計画、今までやってきた五葉山中心で考えてきたところが、既に通用しなくなっているということを平成 24 年度の事業計画に入れることは、次期計画の方向性が出てない現段階では思いつきで文章を書きしてしまう形になってしまいます。延長した第 3 次計画に基づいた今年度のシカ対策です。ですから、高槻先生がおっしゃったような話につきましては、委員長のほうからお話あったように次期計画の中で、第 3 次計画の検証の部分ということで考えるという方法はいかがでしょうか。

【高槻委員】 県の立場については理解するのですがけれども、現実こういう資料が毎年上がってきて、きょうもすばらしい資料ありますけれども、シカの拡大がどんどん広がっているというのは誰の目にも明らかなのに、墨守する形で 3 年ぐらい前のときの文章に手を加えないでいいのかどうか私はちょっと疑問なのです。私個人としては、全体的に見ると、やはり時々刻々と変化する生き物の動きを的確にとらえて順応的に計画を見直していくというほうがいいなと。ただ、これは第 3 次計画と第 4 次計画のときに見直すという考え方と、第 3 次計画の中でも年々見直すのだという、そこはちょっと分かれるかなと思います。

【三浦委員長】 わかりました。可能な限り、私は第 3 次のところで事務レベルで文章を入れ込める可能性があるのであれば、そこは採用するという形で、一応 5 ヶ年の計画制度ですから、5 ヶ年の計画が達成できたかどうかということの検証は次の第 4 次計画でやらないといけませんけれども、年度計画自体がこういう問題点があったということで可能な限り入れるというところではお願いしたいと思うのですが。

そのほかいかがですか。

【堀野委員】 僕の理解では、シカの管理計画というのは特定計画に基づいていて、特定計画では何を言っているかということ、今高槻委員がおっしゃったように順応的にやりなさいと、フィードバック管理をやりなさいと。これは、僕は年々ではないのかなと、そのために毎年会議をしているのだというふうに理解をしています。

もちろん 5 年という区切りがあるのですが、1 年後の大きな改定に向かった方向性をにじませるぐらいのことはあるべきではないかなと僕は思っておりますが、どうですか。

個別のことになるのですが、やはり今放射能の状況で意欲のあるハンターさえも意欲を減退させてしまう、捕獲数が減ってしまうという状況になっていますよね。

その現況が 7 月末に出た出荷停止の指示なのですが、これをきちんと放射能検査したものについては出荷していいよという指示に変えてもらうというふうに国に働きかけるということはできますか。してほしいなというふうに思うのです。牛肉に関してはもう既にその辺の指示は各県で変わっていますからね。野生動物でもそれを変えることは可能なだろうと思うのです。

- 【事務局】 一度出荷制限かけられたものを回復させるための手段というのがあります。
岩手県でシカ肉を出荷するために稼働している施設は、業としてやっているところはない状況ですので、そういうことが背景にはありますが、例えば栃木だとか茨城県といった場合はイノシシの出荷施設がありまして、そこが全頭検査して、安全な基準値以上のものが出た場合には、それを全部廃棄するというような形で、制限は解除されている部分があるので、そういう解除の必要ある施設である場合にはは考えていくべきだろうとは思っております。
- 【堀野委員】 ぜひそういうふうに変えていただかないと立ち行きませんので。
それぞれうまくいけば、たくさん問題あるうちの一つは解決するという事ですので、よろしくお願いします。
- 【千葉委員】 全農なのですけれども、出荷制限でさらに苦労している立場なのですけれども、牛の場合は全頭検査することを前提に、岩手は一部解除という表現しかされていません。岩手の牛は全部解除されたのではなくて、全頭検査したものを一部解除ですので、シカだろうが、クマだろうが、もし厚生労働省が解除するという事であれば全頭検査が当然だと思います。
- 【堀野委員】 そうだと思います。1 頭ずつ相当汚染レベル違いますから、そういうことにならざるを得ないですね。
- 【千葉委員】 例えばやっぱり山のものでシイタケがあるのですけれども、シイタケに関しては、全戸検査やっています、岩手県では。全戸検査やったのだけれども、厚生労働省は解除を認めてくれません。
それは全戸ではだめだと、ほだ場があるでしょうと。ほだ場も検査しないと認められないぐらいの強いことを厚生労働省は言っていますので、恐らく野生鳥獣の解除は難しい。現にキノコに関して、キノコの場合は鳥獣ではないので、移動しません。移動しないから市町村で 1 点でも基準値超過が出たら、その市町村のキノコは出荷制限するというのが厚生労働省の立場なので、山の除染なんてできるわけがないので、恐らく向こう何十年というスパンで難しい話ではないかなと思っています。
- 【堀野委員】 しかし、放射能は僕らが幾ら頑張っても放射能がなくなるわけではないので、この放射能に汚染された国土で物を食べたり、鳥獣を守ったりしていかなければならないわけです。
- 【千葉委員】 県の人にも頑張ってもらわなければならないのですけれども、国なら国でもいろんな立場の人がとにかく厚生労働省に言わないと。
- 【堀野委員】 そうです、言ってほしいというのを今言ったのです。
- 【千葉委員】 生産者が言ったって、それは厚生労働省聞きませんので、あなたたちがそう思っ

ているだけでしょうと言われるので、それよりはいわゆるステイクホルダーという方が、生産者でないステイクホルダーの方がどんどん厚生労働省に言ってくれないと厚生労働省はなかなかうんと言ってくれない。厚生労働省がだめと言えば責任とれますから。いいと言ってだめなときは厚生労働省が責任問題になるのが目に見えているから、厚生労働省はだめだ、だめだしか言わないです。そういうのはやっぱり例えば研究所の先生方とか大学の先生方が声を出してくれると生産者の一方的な話ではなくなりますので。逆にそういうお話は皆さん方のほうからどんどん厚生労働省にさせていただきたいと。

【三浦委員長】 3 議 題 (3) について先に説明願います。

【事 務 局】 「3 議 題 (3) 資料により説明」

【三浦委員長】 さきほども出ましたけれども、猟期が 2 月末という理由は。

【事 務 局】 2 月末日の話なのですけれども、平成 21 年度に狩猟規制を見直しする時に、狩猟期間の話も内部で検討しております。

ただ、結論からすると溪流釣りの話で 2 月末日までとなっております。当時も 3 月 15 日で検討進めていたのですが、3 月 1 日から溪流が始まるため、溪流釣り関係の担当する課に相談に行っているのですが、不特定多数の人が入る恐れがあるということで、そのときは断念したような形になっております。

【三浦委員長】 わかりました。それが妥当かどうかもうちょっと考えないといけないかもしれませんね。

そうしましたら、(3) まで議事を終わらして、今後の方向、ちょっと高槻委員からも提言もありましたし、私もそういう方向で・暫定として平成 24 年度はこれで了解するけれども、第 4 次計画では、ワーキングなんかつくって少し細かくたたいて、もう一度作り直す必要があるのではないかという提案したいと思うのですけれども。

【千葉委員】 資料の記の 1、(3) に平成 24 年 11 月 14 日までと書いているのですけれども、これは 24 年でいいのですか。

【事 務 局】 これは現行の狩猟期間延長の措置期間がこのようになっているということで、平成 24 年 11 月 14 日と記載しております。

これを 24 年 11 月 14 日を 25 年 11 月 14 日までに 1 年間延長するというものです。

【千葉委員】 そうしますと、この記に平成 24 年 11 月 14 日までというのが 2 つありますが、捕獲等の制限の一部解除についても平成 24 年までとなっておりますよね、これを両方も平成 25 年に変えるということですか。

【事 務 局】 そういことです。平成 25 年 11 月 14 日までにするということです。

【三浦委員長】 その他ありますか。

さっきの出口でよろしいですか。第 4 次計画に向けてということでワーキングをつくって、人選はお任せしますけれども、ワーキングつくってもう一度数値目標とゾーニングと、それから踏み込んで言えば県の主体的な力の配置みたいのところまで何をどうしていくのかというところは書き込まないといけないと思うのです。そういうことを検討していくワーキングをつくっていただくという出口でよろしいで

すか。

【事務局】 第4次計画をつくるに当たって、さまざまな課題が出ていることを十分認識していましたが、どのような形にしたらよいか手探りで進めている状況ですので、ご相談しながら進めていかなければと考えております。

【三浦委員長】 そういう結論でお願いするというので、以上で24年度のシカ保護管理検討委員会を終えたいと思いますけれども、何かそのほか皆さんのほうからありますか。

【高槻委員】 1つだけ。今日、震災の事がこんな形で岩手県のシカに影響があるとは予想もしていなくて、今日いろいろお話を聞いて驚いたり、認識を新たにしたところがあります。それで、沿岸部にこういう問題があるのだということがあれば一言聞かせてもらいたいです。資料を見てもその背景が読めないというのがあって、私は高齢化と思ったのだけれども、これ多分違って、それよりはるかに汚染の問題だったのです。そういうことがあるので、もし何かそういうことありましたら。

【三浦委員長】 せっかくお集まりですから、何か沿岸地域ということで、そのほかの地域でも構いませんけれども、ぜひ記憶にとどめたほうがいいのではないかというお話があったらお願いしたいなと思っていますけれども。

よろしいですか。では、別の機会にということでお願いしたいと思います。では、事務局にお返しいたします。大変ありがとうございました。

【事務局】 4 閉 会